

＜新潟＞佐渡市議会 新庁舎巡る住民投票条例案 再議否決

毎日新聞 2016年12月29日 地方版

佐渡市議会は28日の臨時会本会議で、22日に可決した市役所新庁舎建設の是非を問う住民投票条例案について、三浦基裕市長が審議をやり直す「再議」を求めたことを受け、再議決した結果、賛成が出席議員の3分の2を下回り、否決された。

条例案は、同市の市民団体の直接請求を受け、三浦市長が反対の意見を付して議会に提出。22日の本会議で12対8で可決されていた。再議決では、議長を含む出席議員22人のうち、賛成12人、反対10人で、地方自治法で定める再可決に必要な3分の2（15人）には及ばなかった。【南茂芽育】